

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月14日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自2021年8月1日 至2021年10月31日）
【会社名】	プレミアアンチエイジング株式会社
【英訳名】	Premier Anti-Aging Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松浦 清
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー
【電話番号】	03-3502-2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 戸谷 隆宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー
【電話番号】	03-3502-2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 戸谷 隆宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自2021年8月1日 至2021年10月31日	自2020年8月1日 至2021年7月31日
売上高 (千円)	9,865,750	32,815,296
経常利益 (千円)	2,132,204	4,653,138
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,320,414	2,793,627
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,344,427	2,788,094
純資産額 (千円)	8,214,920	6,903,117
総資産額 (千円)	15,661,379	13,071,332
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	151.43	326.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	151.19	326.38
自己資本比率 (%)	52.45	52.81

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第12期第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第12期第1四半期連結累計期間における主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 当社は、2020年8月20日開催の臨時取締役会決議に基づき、2020年8月29日付で、普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 当社は、2020年10月28日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第12期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して2,590,046千円増加し、15,661,379千円となりました。主な増減要因は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末と比較して2,552,053千円増加し、15,031,933千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加（前連結会計年度末比1,358,318千円増）、製品の増加（同839,582千円増）によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末と比較して37,992千円増加し、629,446千円となりました。これは主に、ソフトウェアの増加（同47,386千円増）、保険積立金の減少（同41,058千円減）によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比較して1,278,243千円増加し、7,446,459千円となりました。主な増減要因は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末と比較して1,358,306千円増加し、6,950,136千円となりました。これは主に、事業拡大に伴う買掛金の増加（前連結会計年度末比391,151千円増）、短期借入金の増加（同2,050,000千円増）、未払法人税等の減少（同867,651千円減）によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末と比較して80,062千円減少し、496,322千円となりました。これは主に、長期借入金の返済（同80,084千円減）によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して1,311,803千円増加し、8,214,920千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加（前連結会計年度末比1,287,790千円増）によるものであります。

経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しは未だ立っていないものの、長きにわたり発令された緊急事態宣言が全面的に解除され、経済活動に回復の兆しが見込まれております。感染者数の減少、ワクチン接種率の増加に伴い消費動向も回復基調となっておりますが、感染力のより高い変異種ウイルスの出現や、感染再拡大への懸念により、先行きは依然不透明な状況が続いております。

国内化粧品市場は、インバウンド需要の回復の目は立っておりませんが、小売店の時短営業や休業は徐々に解消されつつあり、ECをはじめとする通販事業も引き続き堅調に推移しております。

このような状況の下、当社グループはテレワークやオフピーク通勤の実施など新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、主力製品のデュオ「ザ クレンジングバーム」シリーズを中心に化粧品の製造・販売を推し進めてまいりました。

「デュオ」ブランドは、「ザ クレンジングバーム」シリーズが引き続き売上を伸ばし、2021年9月にはシリーズ累計出荷個数が3,000万個を突破いたしました。また、2021年9月にはアーティストのKinKi Kidsを引き続き起用した新CMに加え、King & Princeの岸優太さんを起用し、デュオ洗顔シリーズにフォーカスした新CMの放映を開始いたしました。

「デュオ」ブランドに続く第2の収益の柱として育成中の「カナデル」ブランドにおいては、TVCMのキャストを一新し、俳優の吉瀬美智子さんと広瀬アリスさんを起用しました。布袋寅泰さんの楽曲によるキャッチーなメロディーラインが特徴の新CMは、2021年10月より放映を開始いたしました。

販売チャネル別の動向について、通信販売チャネルにおいては、2021年8月に施行された改正薬機法及び2021年7月から2024年にかけて段階的に施行される改正特定商取引法に伴う各機関のガイドライン変更に対応するべ

く、社内規程を改定し広告表現の見直しを行いました。それにより、潜在顧客とのコミュニケーションに制限が掛かり、新規獲得に必要となる広告投資が抑えられる結果となりました。

一方で、卸売販売においては、前第4四半期連結会計期間比で154%の売上高となりました。これは、2021年3月より販売開始した「ザ クレンジングバーム ブラックリペア」が引き続き売上を伸ばしていることに加え、今期の成長ドライバーとして掲げたデュオ洗顔シリーズにより、店舗当たり面積が拡大したことによります。

なお、海外事業においては、中国当局によるタレントの起用の規制が、予定していたマーケティング施策にブレーキをかける形となり、プロモーション戦略を再策定しております。

上記活動の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は9,865,750千円、営業利益は2,074,797千円、経常利益は2,132,204千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,320,414千円となりました。

なお、当社グループは化粧品品の製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた当社グループの仮定について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は80,179千円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,720,000	8,720,534	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	8,720,000	8,720,534	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年8月1日～ 2021年10月31日	-	8,720,000	-	1,348,130	-	1,348,130

(注) 2021年10月28日開催の取締役会決議により、2021年11月26日を払込期日とした譲渡制限付株式報酬として、534株の新株式の発行を行いました。これにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,414千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,713,900	87,139	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 6,100	-	-
発行済株式総数	8,720,000	-	-
総株主の議決権	-	87,139	-

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 単元未満株式には自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,061,056	7,419,374
売掛金	3,399,564	3,132,278
製品	2,391,946	3,231,528
原材料及び貯蔵品	307,203	551,971
その他	320,109	696,780
流動資産合計	12,479,879	15,031,933
固定資産		
有形固定資産	120,503	119,826
無形固定資産	149,605	210,140
投資その他の資産	321,343	299,478
固定資産合計	591,453	629,446
資産合計	13,071,332	15,661,379
負債の部		
流動負債		
買掛金	810,024	1,201,176
短期借入金	-	2,050,000
1年内返済予定の長期借入金	365,562	1,349,939
未払金	1,968,509	2,074,197
未払法人税等	1,721,202	853,550
賞与引当金	53,925	17,670
ポイント引当金	59,642	-
返品調整引当金	8,491	-
その他	604,471	403,603
流動負債合計	5,591,830	6,950,136
固定負債		
長期借入金	545,850	1,465,766
資産除去債務	30,535	30,556
固定負債合計	576,385	496,322
負債合計	6,168,215	7,446,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,348,130	1,348,130
資本剰余金	1,348,130	1,348,130
利益剰余金	4,213,510	5,501,301
自己株式	1,120	1,120
株主資本合計	6,908,650	8,196,440
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	5,533	18,480
その他の包括利益累計額合計	5,533	18,480
純資産合計	6,903,117	8,214,920
負債純資産合計	13,071,332	15,661,379

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
売上高	9,865,750
売上原価	1,941,531
売上総利益	7,924,218
販売費及び一般管理費	5,849,421
営業利益	2,074,797
営業外収益	
受取利息	432
保険解約返戻金	35,693
為替差益	26,317
雑収入	893
営業外収益合計	63,337
営業外費用	
支払利息	4,313
雑損失	1,616
営業外費用合計	5,930
経常利益	2,132,204
税金等調整前四半期純利益	2,132,204
法人税等	811,790
四半期純利益	1,320,414
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,320,414

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)	
四半期純利益	1,320,414
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	24,013
その他の包括利益合計	24,013
四半期包括利益	1,344,427
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,344,427

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社グループにおける棚卸資産の評価方法は、従来、総平均法による原価法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より移動平均法による原価法に変更しております。

この変更は、基幹システムの導入を契機として、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、当該変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。また、当該変更が当第1四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 返品権付きの販売に係る収益認識

従来、予想される返品部分の売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる製品についての売上高および売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」および返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) ポイント制度に係る収益認識

顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度について、従来は、将来のポイント使用に備えるため将来使用されると見込まれる額を「ポイント引当金」として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しており、契約負債を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は12,909千円減少し、売上原価は3,580千円増加、売上総利益は18,901千円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3,753千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は7,895千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これにより四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて重要な変更はありません。

感染者数の減少やワクチン接種率の増加に伴い経済活動再開が見込まれ、徐々にコロナ以前の水準に回復していくと仮定しており、当該影響により予想される棚卸資産の評価や返金負債及び返品資産の算定及び繰延税金資産の回収可能性の判断等、会計上の見積りについて新型コロナウイルス感染症の影響は限定的と仮定しております。

しかしながら、新型コロナウイルスの終息時期や将来的な影響は依然として不透明であり、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

当社は2020年3月27日付で株式会社りそな銀行を主幹事とする金融機関2行からなるシンジケート団とシンジケートローン契約を締結しております。本契約には財務制限条項があり、当社はこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ230,000千円以上に維持する。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表において、以下の算式で求められる要償還債務を正の値としない。

(計算式) 要償還債務 = 有利子負債 - 現預金 - 所要運転資金

なお、当第1四半期連結会計期間末において当該財務制限条項に抵触していません。

また、当第1四半期連結会計期間末におけるシンジケートローン契約に基づく借入金残高は413,050千円であり、借入未実行残高はありません。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
シンジケートローンの借入限度額	550,000千円	550,000千円
借入実行残高	550,000	550,000
差引額	-	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
減価償却費	13,109千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自2021年8月1日 至2021年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは化粧品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

当社グループは化粧品の製造・販売事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を販売チャネル別に分解した情報は以下の通りであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
自社サイト経由の通信販売	6,075,298千円
卸売販売	3,431,301
その他	359,150
顧客との契約から生じる収益	9,865,750
外部顧客への売上高	9,865,750

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	151円43銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,320,414
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,320,414
普通株式の期中平均株式数(株)	8,719,911
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	151円19銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	13,278
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月14日

プレミアアンチエイジング株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 太指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプレミアアンチエイジング株式会社の2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、プレミアアンチエイジング株式会社及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。